

銃砲刀剣類所持等取締法に係る手数料のうち

# 技能講習受講申込

の手数料が改正されます



## 改正概要

改正日

令和6年4月1日(月)

対象手続

技能講習受講申込に係る手数料

手数料額

改正前 12,700円



改正後 14,000円 (+1,300円)

## 注意点

- 令和6年4月1日以降に受講申込を行う場合は、改正後の手数料が適用されます。
- 同一の技能講習であっても、改正日の前後に申込を行うことで、手数料額が異なることに注意してください。  
例えば、令和6年5月2日に開催の技能講習の受講申込の場合、  
3月31日までの申込みであれば、12,700円  
4月1日以降の申込みであれば、14,000円  
となります。

御理解と御協力をお願いします